

秋田市・河辺町・雄和町合併協定調印式会議録

1. 日 時

平成16年7月12日(月)14時00分

2. 場 所

秋田勤労者総合福祉センター(秋田テルサ)1階ホール

3. 式 次 第

(1) 開 会

河辺町助役 名古屋 昇

(2) 来賓紹介

(3) 合併の経過報告および協定書説明

秋田市助役 相場 道也

(4) 合併協定書調印

秋田市長 佐竹 敬久
河辺町長 大山 博美
雄和町長 伊藤 憲一

(5) 特別立会人署名

秋田県知事 寺田 典城

(6) 立会人署名

秋田市議会議長 佐々木晃二
河辺町議会議長 藤原 貢
雄和町議会議長 工藤 四郎

(7) 主催者あいさつ

秋田市長 佐竹 敬久
河辺町長 大山 博美
雄和町長 伊藤 憲一

(8) 祝辞

秋田県知事 寺田 典城
秋田県町村会会長 石山 米男

(9) 閉会

雄和町助役 佐々木勝男

4. 会 議 録

高橋事務局長 皆様、本日は大変お忙しい中、ご臨席を賜り、誠にありがとうございました。

定刻となりましたので、ただいまから秋田市・河辺町・雄和町合併協定調印式を開会いたします。

私は、本日、進行を務めさせていただきます秋田市・河辺町・雄和町合併協議会事務局長の高橋と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

はじめに、河辺町の名古屋助役より開会の言葉を申し上げます。

名古屋河辺町助役 河辺町助役の名古屋でございます。

本日、多くのご来賓の方々にご臨席をいただきまして、約1年間にわたる合併協議会の協議の集大成といたしまして、合併協定調印式を挙行できますことを心より感謝を申し上げます。

それでは、ただいまより秋田市・河辺町・雄和町合併協定調印式を開会いたします。

高橋事務局長 ありがとうございました。

ここで、本日ご臨席いただいております、ご来賓の方々をご紹介させていただきます。

秋田県知事の寺田典城様でございます。

なお、寺田知事におかれましては、本日の合併協定調印にあたりまして、特別立ち会いをお引き受けいただいております。

次に、秋田県町村会副会長の佐々木秀綱様でございます。

秋田県議会副議長の穂積 志様でございます。

秋田県議会議員の工藤嘉左衛門様でございます。

秋田県議会議員の中泉松之助様でございます。

秋田県議会議員の木村友勝様でございます。

秋田県議会議員の富樫博之様でございます。

秋田県議会議員の瀬田川栄一様でございます。

秋田県議会議員の田口 聡様でございます。

秋田県議会議員の淡路定明様でございます。

また、合併協議会委員の皆様には、本日の調印にあたりまして、立会人としてご出席いただいております。

さらに、秋田市議会、河辺町議会並びに雄和町議会から多くの議員の方々、そしてまた、秋田県企画振興部長をはじめとする秋田県関係者の皆様にもご列席をいただいております。

続きまして、秋田市の相場助役より、本日の合併協定調印までの経過報告と合併協定書の説明を申し上げます。

相場秋田市助役 秋田市助役の相場でございます。

この後、執り行う合併協定調印に先立ちまして、秋田市、河辺町および雄和町の合併に

向けた取り組みの経過並びに合併協定書の内容について、お配りした資料に基づきまして順次ご説明を申し上げます。

はじめに、合併の経過についてであります。

お手元の、表紙に「合併協定調印式」とある資料の2ページをご覧くださいと存じます。

地方分権の進展等を背景に、全国的に市町村合併の機運が高まる中、住民意向や町議会の賛同を受けまして、平成14年12月26日に河辺・雄和両町から秋田市に対する正式な合併協議の申し入れがございました。

そして、翌年の2月13日には、任意の秋田市・河辺町・雄和町合併協議会を設立し、3回にわたって会議を開催いたしております。この任意の合併協議会では、1市2町の合併協議にあたっての課題整理などを行い、合併の方式や合併の期日といった基本項目や法定の合併協議会設置に関する合意形成を図ったところであります。

その後、6月18日の雄和町議会、翌19日の河辺町議会、さらには7月1日の秋田市議会において、法定協議会設置に伴う関係議案の可決を受け、7月3日には1市2町の首長会議を開催し、法定協議会設置に関する諸条件を整えたところであります。

また、法定の合併協議会における本格的な合併協議への移行にあたり、7月5日には「緑あふれる新県都づくり」と題し、1市2町の住民の合併に関する意識啓発を目的としたシンポジウムを開催し、1市2町から多数の住民の参加をいただきました。

こうした経緯を経まして、資料3ページの上段にありますように、7月7日には、地方自治法等に基づく法定の秋田市・河辺町・雄和町合併協議会を設置したものであります。

この法定合併協議会は、総勢29人からなり、詳細は資料7ページの名簿に記載のとおりであります。

法定合併協議会では、資料3ページから4ページに記載のとおり、7月10日の第1回協議会以降、おおむね月1回の頻度で会議を開催し、合併に向けた各種行政制度の調整方針確立や新市の市町村建設計画策定に取り組んでまいりました。今年の6月2日まで計12回の合併協議会を開催し、市町村建設計画を含む全50の協定項目すべてについて協議会の決定を得て、今日の合併協定調印式に至ったものでございます。

次に、合併協定書の内容についてご説明を申し上げます。

お手元の資料のうち、表紙に「合併協定書」と記載した資料をご覧くださいと存じます。

合併協定書は、合併協議会で決定した内容を取りまとめたものであります。

その主なものをご説明申し上げます。

1ページでございます。

まず、一般に基本4項目と言われる事項についてであります。1として「合併の方式」は秋田市への編入合併とすること。

2として、「合併の期日」は平成17年1月11日とすること。

3として、「合併後の市の名称」は秋田市とすること。

4として、「合併後の市の事務所の位置」は秋田市山王一丁目1番1号とすることとしております。

次に、「5 財産の取扱い」については、合併時の2町の財産および債務は、すべて秋田市に引き継ぐものとしますが、2町の財産区については、合併までに廃止することとし、廃止後の財産区有財産は、町有財産として秋田市に引き継ぐこととしております。

「6 議会議員の任期および定数の取扱い」については、2町の議会議員は、合併時に失職しますが、合併後に、秋田市議会議員の定数を46人とし、合併前の河辺町の区域を区域とする選挙区2人、同じく雄和町の区域を区域とする選挙区2人について、増員選挙を行うこととしております。

そして、その増員選挙で選出された議会議員の任期は、合併前の秋田市の議会議員の任期である平成19年5月1日までとすることなどを規定しております。

2ページをお開きください。

「7 農業委員会の委員の任期および定数の取扱い」については、河辺町農業委員会および雄和町農業委員会を秋田市農業委員会に統合しますが、合併前の2町の選挙による委員については、平成17年7月19日までを在任とすることとしております。

「8 地方税の取扱い」については、基本的に秋田市の制度に統一することとしますが、法人市町村民税および固定資産税については、一定期間の不均一課税を実施することとしております。

また、事業所税については、一定期間の課税免除を実施することなどを規定しております。

3ページに移ります。

「11 組織および機構の取扱い」についてであります。現在の河辺町役場および雄和町役場は、地方自治法の規定に基づく出先機関とすることとしております。また、その組織については、住民生活に急激な変化を来すことのないよう配慮し、段階的に再編、見直しを図ることなどを規定しております。

「12 地域審議会の設置」についてであります。合併後も両町地域の住民の声を新市の施策に反映させるため、現在の河辺町、雄和町の区域を単位として、それぞれの区域に地域審議会を設置することとしております。なお、その詳細は別紙1「地域審議会の設置に関する協議」のとおりであります。

4ページをごらんください。

「14 使用料、手数料等の取扱い」については、原則として秋田市の制度に統一しますが、一部の使用料、手数料等については、経過措置を講ずることとしております。

5ページに移ります。

「16 補助金等の取扱い」については、秋田市の制度に統一しますが、一部の補助金等については、当該制度の目的を勘案して調整することとしております。

「20 電算システムの取扱い」については、原則として秋田市の電算システムに統合を図りますが、統合にあたっては住民サービスの低下を招かないため、合併時に稼働できるよう調整することとしております。

次に、「21 姉妹都市等交流事業の取扱い」以下は、これは個別の各施策分野における事務事業の取扱いについて規定しておりますが、基本的に、合併時に秋田市の制度に統一することとしておりますので、主に経過措置等の例外規定をご説明申し上げます。

6ページになりますが、まず「25 住民サービス窓口業務の取扱い」についてですが、夜間・休日等における戸籍届出・受付事務および火葬許可の取扱いについては、合併後も現行の各市町の制度をそれぞれ継続することなどを規定しております。

「26 国民健康保険事業の取扱い」については、国民健康保険税の賦課に関して、合併年度までに限り、1市2町それぞれの条例の例によることなどを規定しております。

7ページをごらんください。

「30 障害者福祉、老人・福祉医療事業の取扱い」については、乳幼児医療費助成事業に関して、2町の合併前の受給者に限り、平成17年8月1日に秋田市の制度に統一することとしております。

「34 介護保険事業の取扱い」については、介護保険料は、平成16年度分までに限り、不均一賦課するものとし、平成17年度に新たな保険料を設定するため、第2期介護保険事業計画の見直しを行うこととしております。

8ページになりますが、「38 ごみ処理事業の取扱い」については、ごみの収集方法は、合併翌年度から秋田市の制度に統一することなどを規定しております。

9ページに移ります。

「42 水道事業の取扱い」については、雄和町の上水道および2町の簡易水道事業は、秋田市が引き継ぐものとしませんが、2町の簡易水道事業は、合併日をもって地方公営企業法を適用することとしております。

また、水道料金については、合併後に新市の料金を算定し、平成18年度から新水道料金に統一することなどを規定しております。

「43 下水道事業の取扱い」のうち下水道関係につきましては、使用料に関して、合併後に新市の使用料を算定し、平成18年度から新使用料に統一することとしております。また、受益者負担金および分担金については、平成18年度から秋田市の負担金の額および分担金の額に統一することなどを規定しております。

農業集落排水関係については、使用料に関して、合併後に新市の使用料を算定し、平成18年度から新使用料に統一することとしております。また、受益者負担金については、合併翌年度から秋田市の制度に統一することなどを規定しております。

11ページをごらんください。

「49 その他事業の取扱い」についてですが、選挙関係事業のうち、不在者投票を含む期日前投票の管理、執行については、経過措置として、河辺町岩見三内支所と雄和町大正寺支所の終了時刻を午後5時とすることなどを規定しております。

次に、最後の協定項目になりますが、「50 市町村建設計画」につきましては、別冊としてお手元の資料の最後に添付したカラー冊子、「緑あふれる新県都プラン」のとおりとなっております。

協定書は、以下、13ページは1市2町各首長の署名欄。15ページは、特別立会人である秋田県知事の署名欄。17ページ以降は、立会人である合併協議会委員の署名欄となっております。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

高橋事務局長 それでは、これから秋田市、河辺町並びに雄和町の3首長によります、合併協定書の調印に入ります。

合併協定書は、秋田市分、河辺町分、そして雄和町分の3部ございますので、それぞれを交換しながら調印をしていただきます。

それでは、3首長は順次、調印式へ移動をお願いいたします。

佐竹敬久秋田市長。

(調印席へ移動)

高橋事務局長 大山博美河辺町長。

(調印席へ移動)

高橋事務局長 伊藤憲一雄和町長

(調印席へ移動)

高橋事務局長 それでは、佐竹市長、大山町長、伊藤町長、調印をお願いいたします。

(合併協定書調印)

高橋事務局長 皆様、ただいま3首長による調印が終了いたしました。

佐竹市長、大山町長、そして伊藤町長、大変ありがとうございました。どうぞ、お席へお戻り願います。

続きまして、特別立会人署名に入ります。

寺田知事におかれましては、どうぞ調印席へ移動してくださるようお願いいたします。

(調印席へ移動)

高橋事務局長 それでは、寺田知事、特別立会人署名をお願いいたします。

(特別立会人署名)

高橋事務局長 ただいま署名が終了いたしました。

寺田知事、ありがとうございました。

続きまして、立会人署名に入ります。

冒頭で申し上げましたとおり、立会いは、3首長を除く、すべての協議会委員にお引き受けいただいておりますが、この場では代表いたしまして1市2町の会議会議長に署名をいただきたいと存じます。

それでは、3議長は順次、中央の署名席へ移動して下さるようお願いいたします。

佐々木晃二秋田市議会議長。

(調印席へ移動)

高橋事務局長 藤原 貢河辺町議会議長。

(調印席へ移動)

高橋事務局長 工藤四郎雄和町議会議長。どうぞお座りください。

(調印席へ移動)

高橋事務局長 それでは、佐々木議長、藤原議長、工藤議長、署名をお願いいたします。

(立会人署名)

高橋事務局長 皆様、ただいま3議長から署名をいただきました。

これにより、すべての署名が終了いたしました。盛大な拍手をお願いいたします。

大変ありがとうございました。どうぞ、お席へお戻り願います。

ここで、ステージの様態替えを行いますので、今しばらく、このままでお待ちくださるようお願いいたします。

(ステージ様態替え)

高橋事務局長 準備が整いましたので、特別立会人である寺田知事から、署名・調印が終了いたしました協定書を3首長へそれぞれお渡しいただきたいと存じます。

何度も恐れ入りますが、寺田知事、そして佐竹市長、大山町長、伊藤町長はステージ中央へお移りくださいますようお願いいたします。

(知事、3首長移動)

高橋事務局長 それでは、寺田知事から3首長へ、それぞれ協定書をお渡しくださるようお願いいたします。

(合併協定書渡す)

高橋事務局長 少しステージを開けてくださるよう、お願いいたします。

それでは、佐竹市長、大山町長、伊藤町長、協定書をご列席の皆様にご披露願います。

(合併協定書披露)

高橋事務局長 皆様、大変ありがとうございました。

ここに、寺田知事、そして1市2町の各議会議長をはじめとする合併協議会委員の皆様方の立会いのもとに、秋田市、河辺町、雄和町の合併協定調印が正式に整いました。

これを記念いたしまして、寺田知事と3首長の固い握手によりまして、その証をより確実なものとしていただきたいと存じます。

それでは、握手をお願いいたします。

(知事、3首長握手)

高橋事務局長 大変恐れ入りますが、知事、もう一度、ステージの前の方に来ていただきまして、皆様、客席の方にまた握手の形をお願いいたします。恐れ入りますが、皆様が見えないということで、申しわけございません。

(知事、3首長握手)

高橋事務局長 申しわけございませんでした。

それでは、お席の方にお戻りをお願いいたします。

ここでまた、ステージを少し模様替えいたしますので、お時間をいただきます。今しばらくお待ちくださるよう、お願いいたします。

(ステージ模様替え)

高橋事務局長 お待たせいたしました。

次に、主催者といたしまして、佐竹敬久秋田市長よりごあいさつを申し上げます。

佐竹敬久秋田市長 合併協定の調印にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

ご来賓の寺田秋田県知事、佐々木秋田県町村会副会長、そして秋田市および河辺郡選出の県議会議員の皆様におかれましては、ご多用中のところ、本日の合併協定調印式にご臨席を賜り、誠にありがとうございました。

また、本日、合併協定調印を無事終えることができましたのは、ご列席の秋田県御当局のご指導をはじめ、住民の皆様の暖かいご理解や1市2町の議会議員の高い見識でのご判断、さらには合併協議会委員のご尽力のおかげであり、ここに心から感謝を申し上げますのであります。

さて、昨年7月の法定合併協議会設置以来、おおむね1年間にわたって合併協議を進めてきたところでありますが、本日、その集大成として全50項目にわたる合併協定を締結いたしました。各協定項目の協議にあたっては、事務レベル協議、専門部会、幹事会、そして協議会と複数のステージによる段階的かつ慎重な協議を経たことなどから、1市2町の住民からも十分にご納得いただける調整方針を見出すことができたものと考えております。

さらに、市町村建設計画として策定した「緑あふれる新県都プラン」は、合併後の新市の進むべき道筋を明確に示す羅針盤として、地方分権の進展や少子高齢化、社会経済のグローバル化といった地方行政を取り巻く諸課題に的確に対応したものになったと自負しているところであります。

この計画の着実な推進により、陸・海・空、すべての交通結節点を要することになるなど、合併を契機にその可能性を大きく広げる新市のさらなる飛躍を期するとともに、まちづくりの主人公である住民が、真に幸せを実感できるよう、関係者一丸となって最大限の努力を傾けてまいり所存であります。

今後は、合併申請等所要の法的手続きを進めてまいりたいと考えておりますが、引き続き、ご列席の皆様方のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げ、簡単ではございますが、合併調

印にあたってのごあいさつにさせていただきます。

本当にありがとうございました。

高橋事務局長 ありがとうございました。

続きまして、大山博美河辺町長よりごあいさつを申し上げます。

大山博美河辺町長 合併協定の調印式にあたり、一言御礼申し上げます。

平成14年12月に雄和町とともに、秋田市に合併に関する協議の申し入れをしてから今日まで、本日ご来賓であります寺田県知事はじめ、県議会議員の皆さんのご指導、ご助言を賜りながら、1市2町の議会議員各位の深いご理解と、合併協議会委員の皆様の慎重な協議を重ねたご尽力によりまして、地域住民から納得のいただける調整が図られ、ここに合併協定の調印を無事終えることのできましたことは、衷心より感謝申し上げます。

1市2町の合併は、生活圏、経済圏の広域的見地からして、日常の生活実態が既に一体化していることから自然の流れであるとともに、地方分権や少子高齢化等、現在の社会情勢による地方自治としての確な対応であると思います。

新市建設計画であります「緑あふれる新県都プラン」は、当町の住民参加のもとで策定されました第5次河辺町総合発展計画を継承しており、合併を契機に福祉や自治振興をはじめ多くの新しい制度が導入されることにより、今まで以上の住民の幸せと地域のさらなる発展が期待されております。

本日、調印いたしました協定書は、正にその道筋としての役割を果たすものと確信するものであります。合併期日まで地域住民の恒久的幸せを願い、さらに努力をしてまいりますので、ご臨席の皆様方のなお一層のご指導とご鞭撻をお願い申し上げ、あいさついたします。

ありがとうございました。

高橋事務局長 ありがとうございました。

続きまして、伊藤憲一雄和町長よりごあいさつを申し上げます。

伊藤憲一雄和町長 本日、ここに3市町合併の調印式を迎えるに至りましたことは、両町の申し入れに対しまして、快く協議に応じていただいた佐竹市長はじめ市議会の皆様のご英断と、市民の皆様のご理解の賜物であり、心より感謝申し上げる次第であります。

また、合併協議会委員、両町の議会議員および3市町の職員の精力的な取り組みと、私ども町民のご理解とご協力に深く敬意を表するものであります。

このたびの合併は、地方分権や財政問題等、国と地方のあり方の問題や少子高齢化の進行、小規模町村における行財政改革が限界にきていることなどから、私どもにとりまして避けて通れない課題でありました。

雄和町という一自治体が、その歴史に幕を閉じることには、一抹の寂しさを感じてはおりますが、秋田空港や県農業試験場、国際教養大学、県立中央公園、さらには雄大な雄物川や高尾山、さまざまな伝統文化など雄和町が有する多くの地域資源が、このたびの合併

によってさらに大きく開花し、秋田市の地域振興に寄与するものと確信するものであります。同時にまた、私どもも新市民として、秋田市の大いなる発展のためにその一翼を担わなければならぬと決意を新たにいたしております。

最後になりますが、今日までご指導、ご協力いただきました秋田県はじめ関係各位に対し、深甚なる謝意を申し上げ、ごあいさつといたします。

平成16年7月12日、雄和町長、伊藤憲一。どうもありがとうございました。

高橋事務局長 ありがとうございました。

次に、ご来賓の方々よりご祝辞をいただきたいと存じます。

はじめに、秋田県知事寺田典城様よりお願いいたします。

寺田典城秋田県知事 ただいま市長さんと町長さんの固い握手のもと、秋田市、河辺町、雄和町の合併協定の調印が滞りなく行われましたこと、心からお喜び申し上げます。

私も1市2町の歴史的一幕に立ち会わせていただき、感慨無量であります。

秋田市は、この合併により国際空港や国際コンテナ港、国際教養大学に加え、河辺の山並みに代表される豊かな自然、さらにはザ・ブーンのような楽しい施設など多彩な資源を抱えることになり、全国に誇れる県都になると思います。

河辺町と雄和町は、合併でその歴史に一つの区切りをつけることとなりますが、今後も秋田市の新たな発展の原動力となる重要な地域として存在感を示し、輝きを放っていくものと思います。

さて、閉塞感が日本全体を覆う厳しい時代にあっては、国の取り組みをただ待つのではなく、地方公共団体は最小の経費で最適の行政サービスを提供する、いわば低コスト、満足行政への展開をみずから進めていく必要があります。合併は、正にこれを実現するとともに、地域の新たな可能性を追い求め、自立を図っていかうとするものであります。

1市2町は、そうした時代の流れと合併の本質をしっかりと踏まえ、本日の合併調印を迎えられました。県としましては、新たなまちづくりを全力で支援してまいりたいと思います。

本日の調印を最も喜び、地域のさらなる飛躍に夢をふくらませているのは、正にまちづくりの主役となる住民の方々であると思います。そうした1市2町の住民の大きな期待を背負い、来年1月11日に、よりパワーアップした新生秋田市が輝かしくスタートいたしますことを切に祈念し、お祝いの言葉といたします。

本日は誠におめでとうございました。

高橋事務局長 大変ありがとうございました。

次に、秋田県町村会会長である石山米男様の代理としてご臨席いただいております、秋田県町村会副会長の内内町長、佐々木秀綱様よりお願いいたします。

佐々木秀綱秋田県町村会副会長 ただいまご紹介をいただきました、本来であれば会長出席をしまして、お祝いを申し上げるわけでございますけれども、都合つかず、副会長、大

内町長の佐々木でございます。町村会を代表いたしまして、お祝いを申し上げたいと思います。

秋田市・河辺町・雄和町合併協定調印式にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

はじめに、関係各位並びに住民のご理解のもと、1市2町の合併協定調印が無事終了したことに對し、心からお祝いを申し上げます。

さて、平成の大合併は、住民サービスのさらなる向上と行財政基盤の充実強化等を目的に行うものでありますが、それを実現するためには大変困難な取り組みを伴うものであると考える次第であります。

しかしながら、当地域におかれましては、関係各位が先見性を発揮され、平成14年12月という早い時期に合併協議の申し入れを2町から秋田市へされたとお聞きしております。申し入れから今日までの1年半は、幅広い視野での建設的な議論を積み上げるなど、山積する問題をクリアするため、決して順風満帆でなかったと察しておりますが、お互いの立場を十分理解し合い、歩み寄りながら合意形成を図ってこられたことと存じております。

これからは、それぞれ特色をもった3市町の合併でありますので、その地域の特色を大いに生かし、将来にわたり持続的な発展と個性豊かで活力に満ちた秋田市の歴史を刻んでいくことを期待するものであります。

最後になりましたが、皆様におかれましては、本日を機に新しい秋田市の魅力を高めるため、さらにご尽力されますことを心からご祈念しまして、お祝いの言葉といたします。

平成16年7月12日、秋田県町村会副会長、佐々木秀綱。おめでとうございます。

高橋事務局長 大変ありがとうございました。

ここで、祝電をいただいておりますので、披露させていただきます。

「本日、秋田市・河辺町・雄和町合併協定調印式を迎えますことを心からお喜び申し上げますとともに、1市2町全体の発展と住民生活のさらなる向上を目指し、ここに結実させた関係各位のご努力に深く敬意を表します。社会環境は大きく変化し続け、秋田県を取り巻く課題は山積しておりますが、全県域をリードする県都秋田市として、なお一層の発展と幸せ実感、緑の健康文化都市として大いなる飛躍を遂げられますよう心から祈念いたします。秋田県市町会様」。以上でございます。

最後に、雄和町の佐々木助役より閉会の言葉を申し上げます。

佐々木雄和町助役 ご臨席の皆様には、長時間にわたりご協力ありがとうございました。

これをもちまして、秋田市・河辺町・雄和町協定調印式を終了させていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

高橋事務局長 以上をもちまして、秋田市・河辺町・雄和町合併協定調印式が終了いたしました。